



令和 5 年 7 月 27 日
海 上 保 安 庁

課題別研修「海上犯罪取締りコース」の実施(結果概要) ～外国海上保安機関との連携強化、海の平和と安全に貢献！～

海上保安庁は、6月から7月にかけて、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みの下、外国海上保安機関の業務執行能力強化を目的として、各国の現場指揮官級職員を我が国に招聘し、JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」を実施しました。

1 研修日程

令和5年6月18日（日）～7月26日（水）

2 参加国及び研修生（12か国17名）

マレーシア3名、フィリピン3名、インドネシア2名、モルディブ1名、東ティモール1名、モザンビーク1名、ナイジェリア1名、ジブチ1名、パプアニューギニア1名、サモア1名、ソロモン1名、ミクロネシア1名

3 実施項目

- （1） 外部有識者や当庁職員による海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
- （2） 制圧訓練、鑑識機材を活用した実習
- （3） 海上保安大学校や巡視船等の当庁関連施設の視察

4 結果概要

海上犯罪取締りに関する専門分野の講義や海上保安庁関連施設の視察、専門的知見を有する海上保安官の指導による実地訓練を通じ、研修生へ海上法執行に必要な知識・技術を付与することができました。

研修生は、本国帰国後、研修で培った知識・技術を各々の所属機関にフィードバックし、海上保安政策の立案や職員の能力向上、業務の改善等に役立てる予定です。

海上保安庁では、引き続き、各国海上保安機関への能力向上支援を通じて、各国海上保安機関との連携を強化し、法の支配に基づく国際秩序の維持と海の平和と安全に寄与してまいります。

(参考)

● JICA 課題別研修

課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。(引用：JICA ホームページ)

海上保安庁では、海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成及び海上交通安全に関する研修等を行っています。

● 海上犯罪取締りコース

「海賊対策国際会議」(平成12年4月、東京)の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、平成13年度から実施されており、海上犯罪にかかる捜査手法など海上犯罪取締りに関する能力向上支援を通じ、各国海上保安業務(海上犯罪取締り)の発展に寄与することを目的としています。

研修実施状況



国際法講義（海上保安大学校）



制圧訓練（横浜海上防災基地）



鑑識研修（巡視船きくち）



密漁取締り研修（横須賀保安部）



羽田航空基地視察



集合写真（巡視艇まつなみ洋上視察）